

アフリカに対する新たな日本の支援について

1．総額約3億ドルの食料・人道支援等

日本政府は、アフリカ諸国に対し約2億7,130万ドル(約299億3,390万円)にのぼる食料・人道支援を実施します。この支援は、主に食糧援助、社会的救済策、農業生産性向上等を目的とするものです。

また、気候変動により、干ばつなどの影響を受けているアフリカ諸国に対し、4ヶ国総額約2,800万ドル(32億円)の気候変動対策支援(環境プログラム無償)を実施します。

2．世界エイズ・結核・マラリア対策基金への約2億ドルの拠出

日本政府は、3月24日(火)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)に対し、約1億9,400万ドル(約220億円)を拠出します。世界基金は、開発途上国における三大感染症対策を支援する基金として国際保健分野において重要な役割を担っており、日本政府による拠出は、アフリカにおけるミレニアム開発目標の達成に貢献し、人間の安全保障を促進することが期待されます。

(参考1)食料・人道支援の内訳
別添参照

(参考2)平成20年度補正予算による気候変動対策支援(環境プログラム無償)
(3月13日閣議決定)

セネガル	10億円
モザンビーク	10億円
エチオピア	8億円
ニジェール	4億円

(参考3)世界エイズ・結核・マラリア対策基金

- 2000年の九州・沖縄サミットが契機となって、開発途上国等における三大感染症への対策を資金支援するために、2002年1月に設立された機関(本部:ジュネーブ)。これまでに140か国における740件の三大感染症対策事業に対し、約150億ドルを上限とする資金支援を承認している。
- 昨年5月、日本は当面5億6,000万ドルの追加拠出を表明したが、今回はその最初の拠出となる。今回の拠出は、世界経済が悪化する中で、我が国が保健分野での国際協力に引き続き強くコミットすることを示すもの。

平成20年度補正予算に基づくアフリカ諸国向け食料・人道支援の内訳
(3月17日(火) 大半の関係国際機関等へ送金済み)

1. 二国間経由(食糧援助)(13ヶ国合計95億6000万円)

ジブチ：8.6億円
ガーナ：9.5億円
コンゴ民主共和国：7億円
コートジボワール：5.3億円
トーゴ：6.9億円
ニジェール：8.2億円
ブルキナファソ：8億円
マリ：8.4億円
マダガスカル：6.4億円
ガンビア：4.8億円
セネガル：8.6億円
コモロ：4.7億円
モザンビーク：9.2億円

2. 国際機関経由(1億8030万ドル)(括弧内は拠出先の国際機関)

スーダン：3770万ドル(WFP, UNICEF, UNHCR, IOM, ICRC)
チャド：950万ドル(WFP, UNICEF, UNHCR)
中央アフリカ：450万ドル(WFP, UNICEF)
ウガンダ：500万ドル(WFP)
エチオピア：1300万ドル(WFP, UNICEF, IFRC)
エリトリア：150万ドル(UNICEF)
ケニア：1500万ドル(WFP, UNHCR, IOM)
ジブチ：100万ドル(UNICEF)
ソマリア(周辺国含む)：2230万ドル(WFP, UNICEF, UNFPA, UNHCR, IOM, ICRC)
アンゴラ：100万ドル(UNICEF)
コンゴ民主共和国：1600万ドル(WFP, UNICEF, UNHCR, ICRC)
タンザニア：250万ドル(UNHCR, IOM)
ブルンジ：500万ドル(WFP, UNICEF)
ルワンダ：200万ドル(WFP)
ギニアビサウ：100万ドル(UNICEF)
コートジボワール：300万ドル(WFP)
シエラレオネ：200万ドル(WFP)
ニジェール：400万ドル(WFP, UNICEF)
ブルキナファソ：100万ドル(UNICEF)
ベニン：200万ドル(UNICEF)
モーリタニア：300万ドル(WFP, UNICEF, UNHCR)
リベリア：500万ドル(WFP, UNICEF)
マダガスカル：100万ドル(UNICEF)

モザンビーク：200万ドル(UNICEF, IOM)
ザンビア：300万ドル(WFP)
マラウイ：600万ドル(WFP, UNICEF)
ジンバブエ：650万ドル(WFP, UNFPA, IFRC)
WARDA：480万ドル（地域横断的に事業を実施）

（注）

WFP（国連世界食糧計画）
UNICEF（国連児童基金）
UNFPA（国連人口基金）
UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）
IOM（国際移住機関）
ICRC（赤十字国際委員会）
IFRC（国際赤十字・赤新月社連盟）
WARDA（アフリカ稲センター）